

いてみると、昭和30年には一世帯当たり人員が5.67人であったものが、昭和35年には5.21人と減少し、昭和50年には、4.26人になると見込まれる。世帯数は増加する傾向にあるが、構成員が減少する傾向をたどっていることは、改正民法によって、婚姻した子女は、親と別居し新しい世帯を持つ傾向のあることと出生率の低下とによるものと考えられる。普通世帯の構成人員数別世帯数の構成比の推移と国県の比較をみようとしたのが、第28表である。

昭和30年と35年を比較すると6人以下の世帯の比率は大きくなり、7人以上の世帯の比率は小さくなっている。世帯の規模が小さくなっている。

しかし、全国平均と比較してみると、5人以下の世帯がまだ全国よりすくなく、6人以上の大家族世帯は、全国より多い。これは、第一次産業就業世帯が多いこと、住宅の不足世帯主の所得の水準の低いことなどの理由と思われる。

61図によつて、世帯主の産業別普通世帯数をみると、第一次産業についている世帯数は、全世帯の36.1%をしめている。産業構造の近代化がすすみ、第一次産業就業者が減少することになれば、世帯の規模はさらに小さくなることになろう。

第28表 構成人員数別世帯数の推移（普通世帯）

構 成 人 員	昭30		全 国 平 均 (昭35)	国 県 比 較 (昭35)	
	人	%			
1	2.4	3.5	4.7	△ 1.2	
5	7.8	9.2	12.7	△ 3.6	
3	11.4	13.5	16.0	△ 2.5	
4	13.9	16.4	16.9	△ 0.5	
5	15.1	16.0	17.2	△ 1.2	
6	14.1	14.9	19.2		1.7
7	12.0	11.5	8.4		3.1
8	9.3	7.8	4.6		2.7
9	6.3	4.3	2.3		1.0
10	3.9	1.9	1.1		0.8
11以上	3.8	1.5	0.8		0.7

出生率の低下と所得の上昇、世帯構成規模の縮小とは、教育普及気運をさらにたかめ、教育に対する関心はたかまろう。とくに職業上の地位が学歴によって決定される風潮は、教育への関心を煽

第60図 普通世帯数・一世帯当たり人員の推移

